

令和4年7月25日
住宅局建築指導課

建築分野における BIM 導入のメリットの検証等に取り組む提案を3件採択

～ 「令和4年度 BIM を活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業
(中小事業者 BIM 試行型)」の採択提案の決定～

国土交通省は、令和4年度 BIM を活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業(中小事業者 BIM 試行型)について、学識経験者等による評価を踏まえた審査の結果、3件の採択提案を決定しました。

1. 事業概要

建築 BIM 推進会議で策定された「建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン(第2版)」(令和4年3月)に沿って、設計・施工等のプロセスを横断して BIM を活用する試行的な建築プロジェクトにおける、BIM 導入の効果検証・課題分析等の取組みについて、優れた提案を国が採択するもの。

※BIM: コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するものをいう。

2. 応募件数及び採択件数

応募件数 4件、採択件数 3件

※詳細は別紙及び BIM を活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業 HP (<https://r04.bim-jigyuu.jp/>) 参照

※先導事業者型及びパートナー型の採択結果については国土交通省 HP (https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000930.html) 参照

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 松本、荒川(内線 39-504、39-542)

電話:(代表)03-5253-8111 (直通)03-5253-8513 FAX:03-5253-1630